

事 務 連 絡
令和2年6月29日

戸沢村スポーツ少年団単位団 各位

戸沢村スポーツ少年団
本部長 中村 健一
(印 省 略)

スポーツ少年団の活動について（通知）

日頃より、当村のスポーツ少年団活動にご理解とご協力を賜り深くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和2年7月1日（水）より県内の日帰り交流（練習試合等）及び宿泊を伴う活動、県外の日帰り交流（練習試合等）が可能になったことをご知らせいたします。

つきましては、活動を行うにあたり別紙記載内容をご確認していただくようお願い申し上げます。

なお、今後も状況の変化により必要に応じてご連絡させていただく場合があることを申し添えます。

戸沢村スポーツ少年団 事務局 戸沢村教育委員会 社会教育体育係 小野・川又 Tel : 0233-72-2304 Fax : 0233-72-2307

活動日、活動時間及び可能となる主な活動内容について

期日	活動日	活動可能となる主な内容
7/1（水）～	通常通り （週 2～3 日）	<ul style="list-style-type: none">・ 県内の日帰り交流可・ 県外の日帰り交流可 ※5/25 まで特定警戒都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）とされていた地域等との交流は原則認めない <ul style="list-style-type: none">・ 県内の宿泊を伴う活動可

※児童の体調等を踏まえ、ケガ・熱中症予防に十分留意すること

※上記は、県内の状況が「レベル1」の場合の対応であり、レベルが変更される場合や、近県の状況等によって内容を変更する際は別途通知するものとする

※引き続き新型コロナウイルス感染症防止に十分留意した上で、活動を行うようお願い申し上げます